

社会福祉施設等の

感染症対策を伴う整備事業にかかる優遇融資のお知らせ

当機構では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、今後想定される感染症発生に向け、感染症対策を伴う施設整備を行う社会福祉施設等に対し、優遇融資を実施しております。

【施設整備例】

- ・感染症発症者用の個室の設置
- ・陰圧・空調整備など感染症対策を伴う施設整備

融資条件	感染症整備事業	通常条件
融資率	95%	70%~80%
貸付利率※1	基準金利	基準金利~ 基準利率+0.5%

※1：福祉貸付利率表（PDF）の「1社会福祉事業施設の利率が適用されます（ただし、償還期間20年超の対象となる施設は特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウスとなります。）
利率は、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。

※2：取扱期限は、令和12年3月31日までとなります。

- ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。
また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
- 医療関係施設に対する融資条件につきましては、別途ご案内しております。
- その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

▼利率表
QRコード



1
し
連
絡
先

●開設地が東日本(北海道~三重県)：東京本部
福祉医療貸付部 TEL 03-3438-9298
福祉審査課
融資相談係 FAX 03-3438-0659

●開設地が西日本(福井県~鹿児島県)：大阪支店
大阪支店 TEL 06-6252-0216
福祉審査課
融資相談係 FAX 06-6252-0240

独立行政法人 福祉医療機構ホームページアドレス <https://www.wam.go.jp/hp>

医療施設等の

感染症対策を伴う整備事業にかかる優遇融資のお知らせ

当機構では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、今後想定される感染症発生に向け、感染症対策を伴う施設整備を行う医療施設等に対し、優遇融資を実施しております。

【施設整備例】

- ・感染症専用外来や感染症病床の設置
- ・陰圧・空調整備
- ・動線確保など感染症対策を伴う施設整備

融資条件	感染症整備事業	通常条件
融資率	95%	500万円～12億円
貸付利率※2	基準金利	基準金利～ 基準金利+0.5%

※1：対象施設によって融資限度額は異なります。

※2：医療貸付利率表（PDF）の「1病院 新築資金・甲種増改築資金」の利率が適用されます（ただし、償還期間20年超の対象となる施設は病院、老人介護保健施設、介護医療院となります。）
利率は、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。

※3：取扱期限は、令和12年3月31日までとなります。

- ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。
また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
- 社会福祉関係施設に対する融資条件につきましては、別途ご案内しております。
- その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

▼利率表
QRコード



1
し
連
絡
先

●開設地が東日本(北海道～三重県)：東京本部
福祉医療貸付部 TEL 03-3438-9940
医療審査課 FAX 03-3438-0659
融資相談係

●開設地が西日本(福井県～鹿児島県)：大阪支店
大阪支店 TEL 06-6252-0219
医療審査課 FAX 06-6252-0240
融資相談係

独立行政法人 福祉医療機構ホームページアドレス <https://www.wam.go.jp/hp>